

こがま



あいさつで
笑顔の花を
咲かせよう

標語：「あいさつで 笑顔の花を 咲かせよう」

栃木市 大平隣保館

令和5年3月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



人権作文

「六年二組のクラスメイト」

大平南小学校 六年

原田 雫はらだ しずく

私が最近、インターネットで調べものをしているときや学校から帰ってテレビを見ているときに、「いじめが原因で亡くなりました。」という内容の記事やニュースを見ることが多くあります。それらを見る度に、「かわいそうだな。」「死にたくなるほど辛いことだったのかな。」「という悲しい思いと、「どうしていじめは起きるのだろう。」「と疑問に感じる二つの思いがうまれ、考えこんでしまいます。

ですが、その言葉や行動で友達が苦しんだり辛い思いをしていたりしたら、それは立派ないじめで絶対にやっつけてはいけないことです。そのいじめが原因で、もしも本当に命を落としてしまうことになったら、その人の全ての人生をうばうことになるのです。そして、いじめていた人にもずっと罪悪感が残り続けて、その先の人生、「どうしてあんなことを言ってしまったのだろう。」「もっと相手のことを考えればよかった。」と後悔し続けるのだと思います。

「ありがとう。」
 と言ってくれます。その一言で私とはとてもうれしくて、幸せな気持ちになります。

私たちが普段過ごしている、楽しくて明るい毎日は、当たり前ではありません。今、こうしてふざけ合っているだけでも、一歩間違えればいじめになってしまいます。実際に、このようないじめがきっかけで、苦しんでいる人がいることが現実です。しかし、今の六年二組はみんな仲が良く、いじめなんてありません。それだけで、幸せなクラスなのかなと思います。そして、世界中の人が六年二組のみんなのように優しく、温かい人であれば、いじめなんてなくなる、と私は思っています。だから私も、いじめをなくすために、「六年二組のクラスメイトのようでありたい」という思いをもって、残りの小学校生活を大好きな六年二組のクラスメイトと過ごします。

「人権の大切さ」

大平西小学校 六年

おおはし まな
大橋 真奈

数年前に、ある若い芸能人が、SNSのひぼつ中傷によって、心をズタズタにされてあげくの果てに自殺してしまったニュースを、皆さん知っていますか。見ず知らずの多くの人が、その芸能人のことについて、あることないこと好き勝手に書き込むことができるSNSが原因です。その芸能人に悪い印象をもっている人達の書き込み内容が、特にひどかったと母から聞いたことがありました。

私達、栃木市内の小学生には、栃木市から一人一台タブレットが与えられています。授業中に、学んでいることをインターネットで調べたり、動画を撮影したりして、学習に役立てています。また、多くの情報を世界中の人々に送ることもできるとても便利なコンピュータです。このタブレットは、資源のむだづかいを防いでいます。環境にも優しいので、SDGsの観点の「海や

陸の豊かさを守り、気候変動対策」につながっています。

さらに、タブレットやコンピュータは、動画や音楽を無料で見ることによって、私達の生活を豊かにします。また、直接会わなくても世界中の人々と、インターネットによって簡単につながることもできます。情報化社会を作り世界の国々をつなげ、私達の暮らしを豊かにするのがこの「コンピュータ」です。

私はお母さんの携帯電話を借りて、離れて暮らしているおばあちゃんとLINEを使って、よく会話をします。テレビ電話のようにも使えるので、おばあちゃんの表情もよく知ることができます。「今日は元気だな。」とか、「何か今日は疲れているようだな。」とか感じる事ができます。

お母さんはある時、私に、「間違えて違う人に送らないように気をつけてね。」

と言います。私はその理由を聞くと、お母さんはこう答えました。

「ちょっとした事から、個人情報が特定されてしまうのよ。写真の背景か

ら、私達の家まで知らない人に分かってしまうことだってあるのよ。こわいよね。それに、意味のない言葉なのに、言葉のとらえ方は人それぞれだから、間違つて送つたメッセージが誰かを傷つけてしまう事だってあるのよ。」

私は、気づかない間に誰かを傷つけていないかと思つたら、少し怖くなりました。

今の時代に欠かせない物の中にSNSやネット動画などがあります。便利な一方、使い方によって犯罪に巻き込まれるなど怖い一面もあります。SNSを一度上げたら、その文字はずっとネット上にあり、消すことはできません。ネットにメッセージを残す前に、その一言は誰かを傷つけていないかどうかをよく考えるべきです。そして、その言葉は、永久に残るのだと強く思うべきです。

スマホやタブレットは、私達が大人になるにつれ多く使うことになります。使う回数が多くなっても、使うたびに相手のことを考えて利用していこうと心に決めました。

「身近にある人権と今、 私に出来ること」

大平中央小学校 六年

角田 かくた 心海 ここみ

私は、六年生になって、社会の授業で基本的人権というものを習いました。基本的人権とは、一人一人が生まれながらにもついで人間であるというだけで、だれもが認められている権利です。私の中で特に印象に残ったものは、「生命・身体を侵害されない」、「健康で文化的な生活を営む権利」という二つの権利です。

この二つが印象に残った理由は、基本的人権について習ったときにロシアとウクライナの戦争が始まっていたからです。テレビでは毎日毎日そのニュースばかりやっていました。ニュースを見てロシアの攻撃を受けたウクライナの街は、ミサイルでこわされ、犠牲者は兵士の人達だけでなく、多くの一般市民の人達が亡くなっている事が分かりました。またその一般市民の中には、赤ちゃん

んや私と同じ年くらいの子供もふくまれていました。私は毎日、こんなにたくさんの方が亡くなっている事にこわいなと思いました。またひなんしている人達は、いつ攻撃がくるかわからないのでいつもおびえていると言っていて自分が思っていたよりも戦争はおそろしいなと思いました。今、戦っている兵士の中には、行きたくないなと思っている人は大勢いると思います。だけど、家族のために、国のために戦っている人はすごいなと思いました。毎日、こんなに大勢の人が亡くなったり、家族が殺されたりすることは最初に紹介した人権が守られていないと思います。また、ニュースではロシアにも戦争反対の人がいて、その人達は、SNSでやめてほしいなど情報を発信しています。しかし、家族からは「あなたは、おかしい。まちがっている。」などと言われると報道されています。日本には昨年六月時点で九千人以上のロシア人がいます。戦争が起こったことによって、日本にいるロシア人が経営している店舗へ

のいやがらせやひぼうちゅうしょうやロシア食品専門店で見板がこわされていたり、宿泊しせつがロシア人の宿泊を拒否する文言をホームページにけいさいしたりなど、様々な差別を受けていると知りました。ロシアの人々も大変なのだと思います。このような差別をしていると、日本の人達の中にも人権を尊重できていない人達もたくさんいると思いました。

ロシアとウクライナの戦争や日本でのロシア人への差別を知り、私には何が出来るのか考えてみました。まず、一番大切なことは相手の気持ちを考える行動することだと思います。どんな国の人でもどんな状況でも差別をせずに、平等に接していくことが必要だと思います。日々過ごすときに、どんな人にも優しくすることを心がけて、おもてなしをするなど相手があたたかい気持ちになれるような行動をしていきたいです。また、ロシアやウクライナの人々のためにお金をするなど、自分ができることをやっていきたいです。

「新春書初め会」を開催しました

1月5日（木）に『新春書初め会』を開催しましたところ、10名の小中学生が参加してくれました。

今年度は杉本先生と先生の主催する書道教室に通うお弟子さん3名、計4名の方が指導にあたってくださいました。

参加者全員は先生方の丁寧な指導のもと、習字を書くのは初めてというお子さんも含めて一生懸命作品作りに取り組み、会心の作品を書き上げていました。



「草花アレンジ」開催

今年度も『とちぎ花センター』から講師をお迎えして、10月から12月までの3か月間で3回の講座を開催しました。

講座1回目は『こけ玉づくり』、2回目は『シクラメンの寄せ植え』、3回目は『クリスマスリースづくり』を行いました。参加者の皆さんはとても熱心に作業を行い、カラフルですてきな作品を作り上げていました。同じような材料を使っても、アレンジによって全く違う個性あふれる作品になりました。

持ち帰った作品を飾ることで、クリスマスやお行月のディスプレイが華やかになったとご感想が湧きました。



「ミニHAPPY生き生き塾」開催

今年度は『ミニHAPPY生き生き塾』を年3回開催しました。

12月7日（水）の3回目は、地域包括ケア推進課の職員による高齢者向け筋肉体操「あつたかとちぎ体操」でした。この体操は、DVDを見ながら椅子を使って行う体操です。簡単で単純な動きを繰り返す体操ですが、真剣に取り組むと案外きつく、翌日はあちこちが筋肉痛になりそうでした。

しかし、DVDの冒頭に、一定期間体操を継続した高齢者がすっかり元気になり小走りしている様子が収録されていたので、参加者は熱心に取り組み、心地よい汗をかきこたえられました。



栃木市人権アンケート結果

令和5年度に策定する栃木市人権施策推進プラン第3期計画(R6~10)の基礎資料とするため、人権アンケートを実施し、皆さまのお考えやご意見をお伺いしました。

ご回答していただいた皆様には、お忙しい所、ご協力いただきましてありがとうございました。

調査方法

- (1) 調査対象者:市内在住の18歳以上から3,000人を無作為抽出
- (2) 調査方法:郵送配布、郵送もしくは、電子申請システムによる回答
- (3) 調査期間:令和4年9月15日~令和4年10月26日

回答率

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000件	1,123件	37.4%



アンケートの整理

「取り組むべき人権課題について」は下記のとおりでした。



栃木市が取り組むべき人権課題として重要と思われるものを5つお選びください。また、その理由もお書きください。

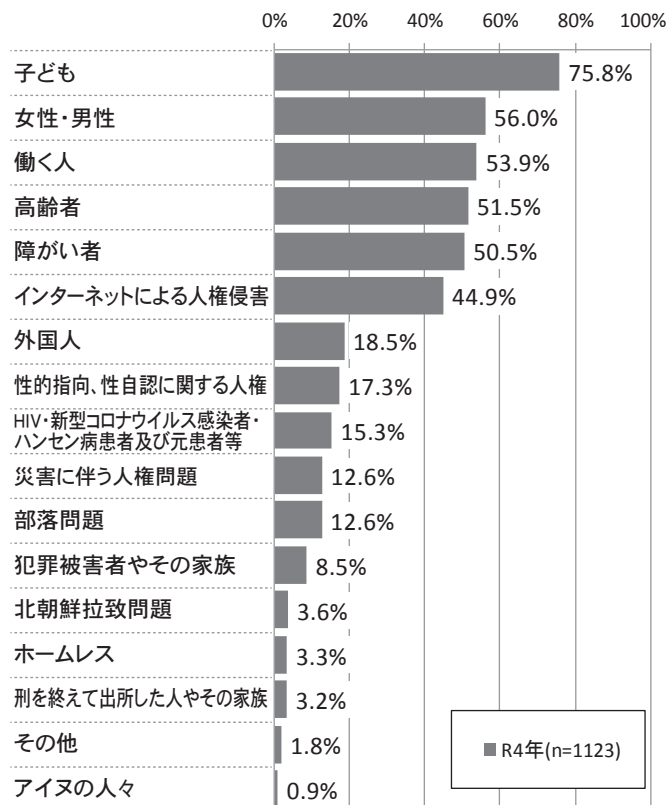
「子ども」「女性・男性」「働く人」「高齢者」「障がい者」「インターネットによる人権侵害」の順で多く、特に「子どもの人権」について意識が高い結果となりました。

【市民の意見】

*日本の子供の貧困率は、先進国のなかでも最悪な水準にあるとよく開きます。貧困が虐待、育児放棄につながってくるので、生活保護等で支援する体制が必要です。

*子供をもちながら働くことについての大変さなど。男性の育休取得率の低さ。

*コロナの影響もあり、働き方の多様化が見られます。だからこそ、職場のメンタルヘルスは重要と考えます。



厚生センターからの活動報告

地域交流研修会

10月19日(水)地域交流研修会を開催しました。
第1部は、増淵太童氏による尺八演奏会。尺八や曲の解説を交えて演奏いただきました。第2部は、『笑い隊』三野康雄氏による軽体操&脳トレ。体をほぐしたあと、連想ゲーム等の脳トレクイズを行いました。なかなか聞く機会のない尺八の音色を味わい、体操&脳トレで大いに笑い皆さん楽しい時間を過ごしました。



冬の交流事業

12月17日(土)、毎年恒例の小学生を対象にした冬の交流事業を開催しました。エレクトーン演奏会では、アニメソングやクリスマスソングを楽しみました。他にも、やさしい人権のお話や読み聞かせボランティアによる『マッチ売りの少女』の読み聞かせを行いました。部落解放同盟栃木市協議会の皆さんによるビンゴ大会では、たくさんのお友だちが大いに盛り上がりました。帰りには協議会の皆さんからお花とお菓子のお土産をもらい、楽しいひと時を過ごしました。



新規講座 受講生募集

栃木第四地区コミュニティセンターにて、新規講座『脳トレ講座』を開催します。

興味のあるかた、詳細につきましては、厚生センターまで
お願いいたします。 ☎ 24-2444

【集会所活動の様子】

藤岡地域集会所（都賀・富吉）では、子どもを対象とした「子どもの広場」高齢者を対象とした「高齢者のつどい」成人を対象にした「ふれあいのつどい」の講座を行っています。

高齢者のつどいでは、健康増進課職員による「ロコモってご存知ですか？」に関する出前講座が行われ、いつまでも自分の足で歩くために、食事や運動の大切さを実感することができました。

また、都賀・富吉集会所の高齢者のつどいでは「五家英子さん歌謡ショー」が行われ、車いすダンスや太鼓、歌や踊りを、皆さん全員で盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。



岩舟地域集会所（西根南・下津原）

では、カラオケ、卓球、料理、健康づくり、美術教室などの講座を行っています。講座の内容を一部紹介しますと、下津原集会所の美術教室では粕山礼子先生のご指導のもと「基本的な鉛筆デッサン、淡彩」を学んでいます。

また、西根南・下津原集会所では、人権啓発指導員による人権講話が行われました。

最近のニュースでとりあげられている「LGBTQ」「コロナ後遺症」「高齢者の人権」など様々な人権問題について身近なところから考えることができました。



生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

(平日午前8：30から
午後5：00まで)

「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか？

遺言書を残しておくことで、親族間で争いが起る、いわゆる「争続」を避けることができます。さらに！作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることで、大切な遺言書を紛失や改ざんなどのトラブルから守ることができます。また、相続開始後の家庭裁判所の検認手続が不要となり、法務局から相続人等に遺言書が保管されている旨の通知が届きますので、保管場所にお困りの方や、万が一の時に相続人などに発見してもらえるか心配な方におすすめです。詳細は、法務局配布のパンフレット、法務省HPをご覧ください。

問合せ：宇都宮地方法務局栃木支局 ☎(22)1068

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん

標語 大平南小学校 6年 八巻のぞみさん